

# やってみませんか？

## サイバー防犯 ボランティア



「安全・安心なサイバー社会」を実現するための利用者教育、広報啓発活動やサイバー空間の浄化活動などを警察をはじめとした関係機関と協力し実施するボランティア活動です。



### サイバー空間の浄化活動

サイバーパトロールにより、インターネット上の違法・有害情報を見つけ、インターネット・ホットラインセンター等に通報します。

\* インターネット・ホットラインセンター  
(ネット上の違法・有害情報の通報窓口)  
<http://www.internethotline.jp>



(写真はイメージです。)

### 被害防止のための教育活動

子供たちや地域の皆さんが安全・安心してインターネットを利用できるよう、サイバー防犯教室等を行います。

### 広報啓発活動

サイバー犯罪の被害防止のための防犯チラシや機関誌等を作成したり、キャンペーンを行うことにより、サイバー犯罪に対する防犯意識を高めます。

問い合わせ先：神奈川県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課  
電話：045(211)1212

【神奈川県警察のホームページ】<http://www.police.pref.kanagawa.jp>  
(サイバー犯罪に関する情報は「暮らしの安全情報」内にあります。)

# サイバー防犯ボランティアの 活動内容の例

## ●サイバー空間の浄化活動

- 違法・有害情報のインターネット・ホットラインセンターへの通報
- 学校と連携した問題行動(誹謗中傷等)への対応、指導の実施
- 地元の小中高校生のインターネット利用状況の見守り  
(学校裏サイト、プロフ、SNS等のパトロール)
- ⋮

## ●教育活動

- 小中高校生及び大学生向けサイバー犯罪防犯教室の実施
- 地域住民向けサイバー安全教室の実施
- ホームページ、ソーシャルメディア等による教養実施
- 防犯教室等のための教材作成
- ⋮

## ●広報啓発活動

- 地元自治会等と協力した広報イベント実施
- 県警等の実施するイベントへの参加
- 広報啓発用チラシ等の作成、配布
- 啓発用機関紙の発行
- 「学び合い、教え合い」活動
- ⋮

私たちと一緒に  
「安全・安心で責任あるサイバー市民社会」を作りましょう！

